

業界レポート
業務用機械器具製造業

産業分類コード 27



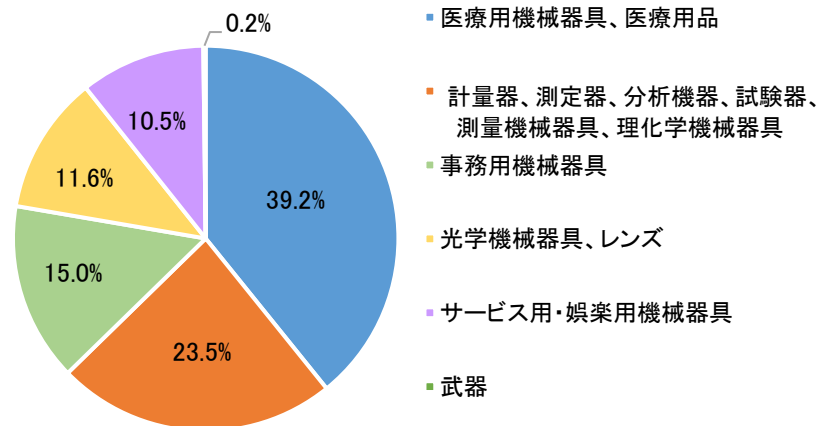
業務用機械器具製造業（産業分類コード 27）

（1）市場概要

① 営業種目

- 医療用機械器具、医療用品
- 計量器、測定器、分析機器、試験機、
測量機械器具、理化学機械器具
- 事務用機械器具
- 光学機械器具、レンズ
- サービス用・娯楽用機械器具
- 武器

営業種目別事業規模



（出所）リスクモンスターが独自に収集した情報に基づく集計結果

② 業界規模

総売上高 8兆9,919億円

上場企業数 51社

非上場企業数 3,425社

③ 業界サマリー

業務用機械器具製造業には、業務やサービス提供に使用される機械器具を製造する事業者が分類されている。営業種目が多岐にわたる中、売上高規模においては、医療用機械器具・医療用品製造業が最も大きく、約4割を占めている。

【取扱い製品の特性】

既製品として市場に流通する製品以外は、受注生産であり、エンドユーザーのニーズを満たす製品を個別に生産するため、生産製品は多岐にわたる。次頁に製品ごとの特徴をまとめる。

【業界構造】

製造業の特性上、新規参入の際には生産設備に対する初期投資が必要となる。部品メーカーは、製造する製品が小型であり、完成品メーカーに比べて製造に必要な設備への投資が抑えられるため、新規参入障壁が低い。斯業種では、競合優位性を保つために品質の高さが求められ、特に完成品メーカーにおいては、高品質な製品を生み出すための研究開発投資が欠かせない。

【法律関連】

製造業全般に関わる法律として、製品の欠陥により生じた損害における製造業者の責任を定める「製造物責任法（PL法）」が関わるほか、医療用機械器具においては、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」が、遊戯機器では、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）に基づく「遊技機規則」が関連するなど、取扱い品によって影響を受ける法令および法改正状況が異なる。

(2) 業界の特徴・商流・収益構造

【業界の特徴】

エンドユーザーは企業や研究機関、医療機関が中心であり、研究機関や医療機関からの需要は景気の影響を受けにくいいため、これらを需要先とするメーカーの業績は安定しやすいといえる。エンドユーザーの目的に沿った製品を受注生産にて製造するため、受注から納品までの期間は長期になりやすく、専門性の高い専用製品を取り扱うことができる高度な専門知識やスキルが求められる。

【営業種目・主な生産製品・特長】

営業種目	主な生産製品	特長
医療用機械器具、 医療用品	外科用・内科用・眼科用・耳鼻 いんこう科用・その他の医療用 の機械器具	<ul style="list-style-type: none"> ▶需要は安定しやすい ▶人命に関わるため高い品質が求められる
計量器、測定器、 分析機器、試験機、 測量機械器具、 理化学機械器具	はかり、精密測定器、分析機器、 試験機、測量機械器具、 理化学機械器具など	<ul style="list-style-type: none"> ▶斯業種の中でも特に多品種少量生産 ▶研究用・環境用・医療用・バイオ関連用 など用途が多岐にわたる ▶生産製品は JIS 規格への適用が必要 ▶世界的にも強い競争力を有する
サービス用・ 娯楽用機械器具	営業用洗濯機、ドライクリーニング 機、アミューズメント機器、 自動販売機、両替機、自動改札機、 自動ドアなど	<ul style="list-style-type: none"> ▶遊戯機器やゲームマシンは、ライフ サイクルが短く、ユーザー数は減少傾向 ▶遊戯機器は、参入障壁が高い、風営法に 基づく遊技機規則への対応が求められる などの特徴を有する
事務用機械器具	複写機、事務用機械器具	<ul style="list-style-type: none"> ▶インクやトナー等の消耗品の販売によって 収益を安定化させやすい
光学機械器具、 レンズ	顕微鏡、望遠鏡、双眼鏡、写真機、 オペラグラス、映画用機械・ 附属品、光学機械用レンズ・ プリズムの製造加工	<ul style="list-style-type: none"> ▶レンズの需要先は多様 ▶成長分野のレンズを製造するか否かが 業績を左右する ▶海外生産が主流
武器	銃、砲、銃弾、砲弾、銃砲弾以外の 弾薬、特殊装甲車両	<ul style="list-style-type: none"> ▶防衛省の予算に動向が左右される ▶排他的な市場となりやすい ▶武器等製造法や火薬類取締法に基づく高い 技術要件への適合が必須

【商流】

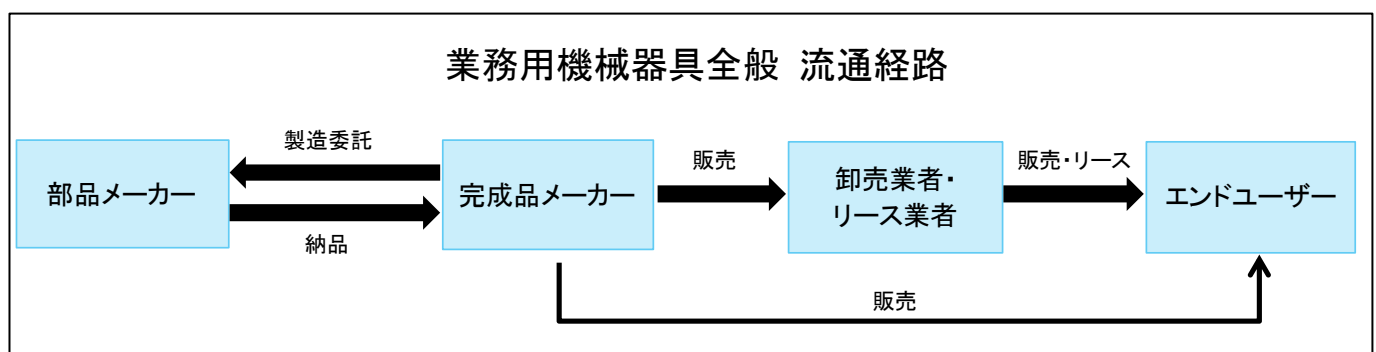
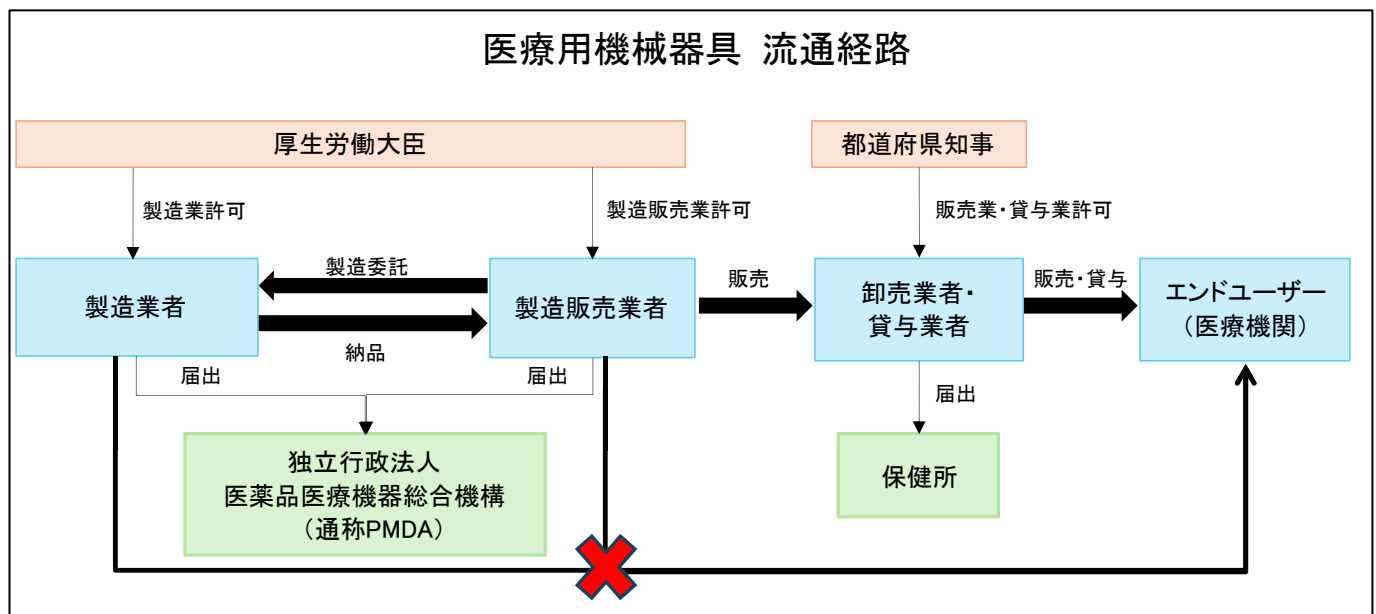
【医療用機械器具製造業】

医療用機械器具は、薬機法に基づくクラス分類ごとに、必要な許可・申請・届出が異なっており、製造工場ごとに登録を受ける必要がある。また、製造と販売を分離するために、それぞれに許可登録が必要となっており、販売業者では製造が禁止され、製造業者ではエンドユーザーへの直接販売が禁止されている。

医療用機械器具製造業者は、製造・輸入・販売が可能な「製造販売業者」と、製造販売業者から委託を受けて製造のみを行うことができる「製造業者」に大別され、「製造販売業者」は「医療機器製造販売業許可」を取得する必要がある、「製造業者」は「医療機器製造業登録」を取得する必要がある。また、医療用機械器具のクラスに応じて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（通称PMDA）への申請や届出が必要となり、PMDAの承認後に製造や販売が可能となる。なお、「製造販売業者」においては、製造業者に製造委託した製品を仕入れ、卸売業者を経由してエンドユーザーの医療機関などに製品を供給する商流が一般である。

【その他】

斯業種の取扱製品は多岐にわたるため、エンドユーザーによって商流は異なる。大手企業においては、全国に直販営業網を持ち、直接エンドユーザーに販売を行うことがあるが、中小企業においては、代理店や専門の卸売業者を経由した販売が主流となっている。また、業務用機械の性能向上は日進月歩であり、エンドユーザーにとっては、期間を定めて利用するリースの方が購入よりもメリットを得やすいため、リース利用が普及している。



【収益構造・財務分析】

(収益構造)

機械器具の販売によるフロー型の収益とメンテナンス手数料によるストック型の収益が収益源であり、事務用機械器具においては、インクやトナーなどの消耗品の販売も収益源となっている。機械器具販売は、売上高の大きな割合を占めるものの、受注に波が生じやすいため、安定収入となるメンテナンス手数料の獲得が重要となる。なお、医療法人が支払う機器の保守（メンテナンス及び修理）費用としては、機器の取得価格の20%程度を一つの目安として考えることができる。（病院経営管理指標（厚生労働省）から推定）。

(安全性分析)

安全性に関する主な財務指標について、斯業種の水準は、製造業全体の水準と概ね同程度となっている。後述の収益性分析を鑑みると、製造業全体よりも高い利益率を有していることが、内部留保の蓄積につながっていると推察される。

(収益性分析)

斯業種の売上高利益率は、すべての段階において製造業全体よりも3～9ポイント程度高くなっている。斯業種の製品は、品質が競争力となるため、価格競争に陥りにくく、利益を確保しやすい収益構造がうかがえる。

(効率性分析)

斯業種は受注生産が主体であり、生産のリードタイムが長くなりやすいため、棚卸資産回転期間は、製造業全体よりもやや長い。設備投資効率が製造業全体よりも30ポイント高い要因としては、製造業全体の付加価値率が約30%である（2020年確報産業別統計表（経産省）より算定）のに対し、斯業種においては、付加価値率が40%を超える業種（医療用機械器具製造業、光学機械器具・レンズ製造業、理化学機械器具製造業など）が多いことが挙げられる。

【財務指標】

		業務用機械器具製造業	製造業
安全性	自己資本比率(%)	54.8	49.8
	流動比率(%)	157.8	156.5
	当座比率(%)	93.5	93.2
	借入依存度(%)	23.9	23.7
収益性	売上高総利益率(%)	29.3	20.4
	売上高営業利益率(%)	7.6	4.5
	売上高経常利益率(%)	13.4	7.9
	売上高当期利益率(%)	11.0	6.0
効率性	売掛債権回転期間(か月)	2.6	2.3
	買掛債務回転期間(か月)	1.8	1.6
	棚卸資産回転期間(か月)	2.3	1.6
	設備投資効率(%)	109.0	78.2

(出所)財務省「令和4年度法人企業統計調査」

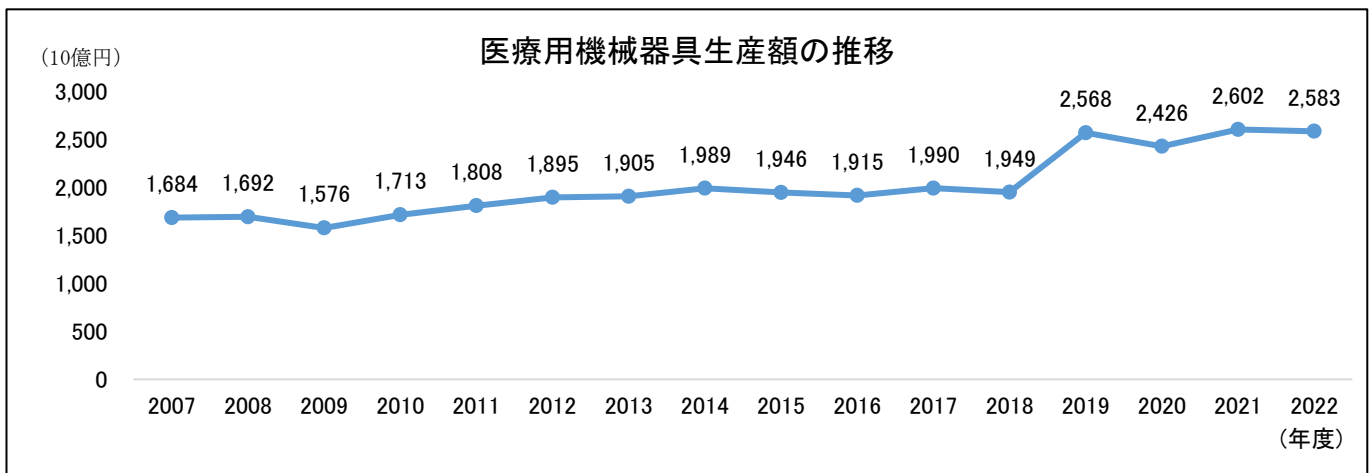
(3) 業界動向

医療用機械器具生産額は、2009年にやや減少したものの、2010年以降は徐々に増加しており、2019年以降は一進一退しながら2兆5,000億円程度の水準を維持している(※)。高齢化社会の進行に加えて、近年の画像処理技術の発達やビッグデータ解析の高度化などにより、医療機器の性能が飛躍的に向上していることや、全国の医療機関でAIやIoT技術を利用した高性能かつ高価格な医療機器の導入が増加していること、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に在宅医療機器の需要が増加したことなどを考慮すると、今後、医療用機械器具の需要は増加していくものと考えられる。

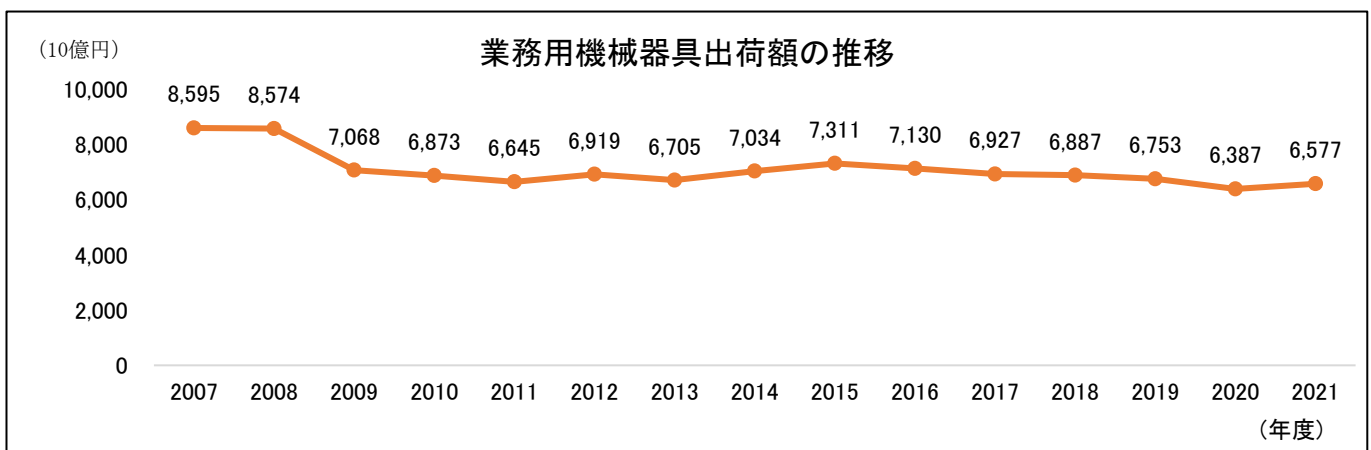
法改正による安全基準の変更によって、自社製品が規格外となる恐れがあったり、保険制度の変更により、医療機器が保険適用外になることによって、需要低下の恐れがあったりするため、法制度や政策方針の変更は把握しておきたい。

※ 医療用機械器具生産額を公表している厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」において、2019年より集計方法を変更しているため、2018年以前のデータとの連続性は途絶えている。

業務用機械器具製造業の出荷額は、リーマンショックの影響により2009年に大幅に落ち込んで以降、7兆円前後の規模を維持している。出荷額が安定推移している要因としては、生産技術の進歩や社会環境の変化による品質基準の変更や、精密測定機器の高機能化などにより、設備更新ニーズが生まれやすいことが考えられる。



(出所) 厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」



(出所) 経済産業省「工業統計調査」

(4) 与信限度額の考え方

■与信限度額の設定方法

与信限度額とは、取引において自社が許容する信用供与の最大額であり、いかなる時点でも超過してはならないものである。与信限度額は、「必要かつ安全な範囲内」で設定する必要がある。必要な限度額は、取引実態を基に算出し、安全な限度額は、自社の財務体力や取引先の信用力（格付）を基に算出する。

●与信金額（必要な限度額）

実際の取引において、必要となる与信金額。業務用機械器具製造業者に対して発生する与信取引としては、完成した商品などの「売買取引」が挙げられ、継続取引における必要な与信金額は、以下のとおり算出される。

$$\text{与信金額} = \text{取引金額} \times \text{回収サイト}$$

取引を行う際には、自社の取引条件が斯業界の平均水準から大きく乖離していないか、確認すべきである。買掛債務回転期間の業界標準値が「斯業界の平均的な支払サイト」を表しているため、「月間の取引金額×買掛債務回転期間の業界標準値」によって、与信金額の基準とすることができる。

$$\text{業務用機械器具製造業に対する平均的な与信金額} = \text{月間の取引金額} \times 1.8 \text{ か月}$$

●基本許容金額（安全な限度額）

基本許容金額は、自社の財政がどの程度の貸倒れまで耐えうるかを予め計ることで、自社の体力を超える取引に対する牽制機能を働かせるものであり、自社の財務体力と取引先の信用力を考慮して算出する。一例として、自社の自己資本額に対して、取引先の信用力（格付）に応じた割合を安全な限度額とする方法がある。

$$\text{基本許容金額} = \text{自社の自己資本額} \times \text{信用力に応じた割合}$$

（例：A格10%、B格5%、C格3%、D格0.5%、E格0.3%、F格0%）

●売込限度額（安全な限度額）

販売先において、自社との取引シェアが高くなり過ぎると、自社が取引から撤退することが困難となる恐れがある。そのため、取引先の信用力（格付）に応じて取引シェアに上限を設けるべく、取引先が抱える買掛債務額の一定割合を売込限度額として設定する方法が考えられる。

$$\text{売込限度額} = \text{買掛債務額} \times \text{信用力に応じた割合}$$

（例：A格30%、B格20%、C格15%、D格10%、E格6%、F格0%）

仮に、取引先の売上高情報しかなく、買掛債務額が不明な場合であっても、業界標準値を用いて売上高総利益率（26.0%）と買掛債務回転期間（1.8か月）から、以下のように買掛債務額を推定することができる。

$$\begin{aligned} \text{買掛債務額} &= \text{売上高}/12[\text{月商}] \times (1-0.293)[\text{原価率}] \times 1.8(\text{か月})[\text{買掛債務回転期間}] \\ &= \text{売上高} \times 0.106 \end{aligned}$$

（例：売上高100億円・A格の場合：100億円×0.074[買掛債務額]×30%[信用力に応じた割合]=3.18億円）

(5) 与信管理のポイント

斯業種の特徴としては、取扱製品が多岐にわたる点や、エンドユーザーに研究機関や医療機関が多く、製品需要が安定しやすい点があげられる。

取扱製品別では、事務用機械器具などにおいて、一般企業にエンドユーザーが多く、景気の影響を受けやすい点や、測定器等やレンズにおいて、多岐にわたるエンドユーザー業界の動向を把握すべき点、遊戯機器の製造において、風営法に基づく遊技機規則に影響を受ける点など、製品の性質によって、事業における留意点が異なることから、その性質を理解して、必要な情報を収集することが肝要となる。

斯業種は全体的に、研究開発資金や設備投資資金の需要が発生しやすい業種といえ、中でも医療用機械器具や医療用品、試験機、測定器、レンズなどの分野は、製品の高性能化が重要となるため、大手の完成品メーカーを中心に研究開発費が嵩みやすい。そのため、事業の評価を行う際には、投資回収に関する分析も合わせて行うべきである。また、技術の進展とともに、有能な技術者の確保が必要となることから、人材の確保や育成状況についても把握に努めたい。

医療用機械器具や医療用品は、他の製品に比べて人体に与える影響が大きく、製品の安全基準が厳しいため、これらの製品の製造業者には高品質製品を製造する技術力が求められる。さらに、法制度の改正によって、その都度安全基準に適合する製品の開発が必要となる点を踏まえると、これらの企業に対する与信審査においては、法改正の動向や、設備投資状況、資金調達余力を含めた財政状態を把握することが重要といえる。

【参考資料】

財務省：「令和4年度法人企業統計調査」

厚生労働省：「薬事工業生産動態統計年報」

業種別審査事典（一般社団法人 金融財政事情研究会）